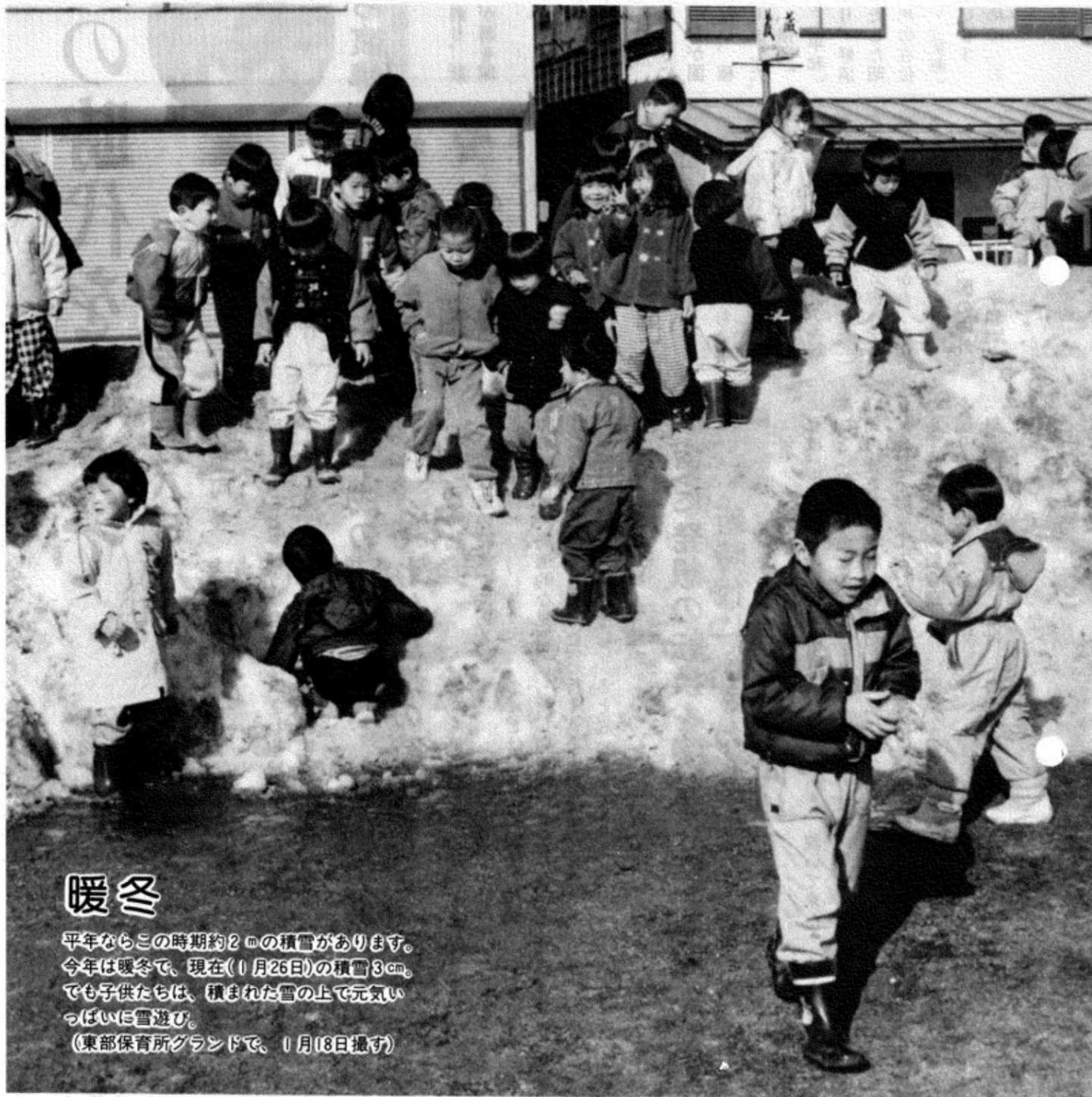


広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場 総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)



暖冬

平年ならこの時期約2mの積雪があります。
今年は暖冬で、現在(1月26日)の積雪3cm。
でも子供たちは、積まれた雪の上で元気い
っぱいに雪遊び。
(東部保育所グラウンドで、1月18日撮影)

| | |
|-------|--------------------|
| おもな内容 | 平成の時代を迎えて..... 2 |
| | 県営住宅建設順調に進む..... 3 |
| | 町議会臨時会..... 4 |
| | スポーツコーナー..... 5 |

| |
|------------------------|
| 所得税の確定申告は早めに..... 6~7 |
| 「故郷の風景30選」コンテスト..... 8 |
| 「ふるさと便」アンケート..... 9 |
| お知らせコーナー..... 10~12 |

人事異動で

木沢小・新校長に

高野恒行氏が

着任

町立木沢小学校の校長先生
が交替となり、新しく高野恒
行氏が着任しました。

今回の異動は、長岡市内の
小学校長の死亡に関連した補
充の人事異動で、四月の定期
異動をまたずに一月一日付の
発令でした。

前任の高野登吉氏は、二年
九カ月の在任で長岡市の柿小
学校長に栄転、新任の高野恒
行氏は、三島郡与板中学校教
頭からの昇任、五十四歳。
自宅は南蒲原郡田上町。

募集

平成元年度

職業訓練生

- 一、募集人員
- 養成訓練
- 建築科十名 左官科十名
- 板金科十名
- 建築製図科十名

二、締切日

平成元年三月十五日(休)

三、入校予定日

平成元年四月六日(休)

四、その他

入校手続き、その他詳細に
ついては、直接訓練校にご連
絡ください。

北魚沼高等職業訓練校(小
出町) ☎0259-210985

善意をありがとう

一月二十一日、町建設業協
会の代表者が役場を訪れ、社
会福祉事業に役立てて頂きた
いと、町に十万円を寄附され
ました。

第11回町民雪まつり

●日時 3月5日(日) 午前10時から

●会場 川口町運動公園

●内容

スキー競技・気球(空の散歩)
レクリエーション(スノーボートリレー、大
声コンテスト)・餅つき・豚汁・コミュニテ
ィふるさと店・ぼこあげ・ふわふわ・ドンド
焼き・雪像.....などが予定されています。

みんなで楽しく愉快地に過しましょう!!

新春囲碁・将棋大会結果

囲碁の部

| | |
|-------|-------|
| 総合優勝 | 栗原 稔 |
| 準優勝 | 江島正直 |
| A組 2位 | 岡村徹磨 |
| 3位 | 広井 孝 |
| B組 2位 | 大淵 昇 |
| 3位 | 宮越貞治郎 |

将棋の部

| | |
|-------|-------|
| 総合優勝 | 関 勝人 |
| 準優勝 | 上村 巧 |
| 松組 2位 | 星野 健一 |
| 3位 | 星野 宏和 |
| 竹組 2位 | 佐藤 信夫 |
| 3位 | 星野 富吉 |

児童手当・父子手当

受給者の

みなさんへ

二月期の支払日は
二月十日です
児童手当及び父子手当の支
給を受けている方、一月期の
支払分を二月十日に、あなた

の指定する口座へ振り込みま
す。個々の支払通知は、これ
をもって替えさせていただきます。

なお、同手当の支払は毎年
二月、六月十一月の三回で、
それぞれの月の前月までの四
ヶ月分(年度途中の認定者は
それぞれの月数分)です。

| |
|------------|
| 平成元年2月1日現在 |
| 人口 6,513人 |
| 男 3,178人 |
| 女 3,335人 |
| 世帯数 1,502戸 |

平成の時代を迎えて



平成元年一月八日

川口町長 青柳 弘

達成されることを願う「意味あい」からも、新しい時代に意を表すものであります。

心から哀悼とごめい福をお祈り致します

激動の「昭和」が終り、新しい「平成」の時代が幕を開けました。

昭和天皇陛下のご逝去に、深い悲しみを覚えますとともに、心からお悼み申し上げ、ごめい福をお祈り致します。

昭和の時代、それはまさに「激動」と「転換」の我が国の歴史の中で例を見ない、極めて厳しい時代でありました。即ち、戦争による「惨禍」と「耐乏生活」を経て「平和」と「繁栄」を勝ち取り、経済大国の仲間入りを果たした昭和天皇陛下の六十二年の在位期間は、まさに激しい「変転」の歴史であったと思います。

新しい時代「平成」平和達成を願います

さて新しい時代、即ち「平成」の時代を迎えたわけであります。

「平成」とは、史記と書経から「内平かに外成る」（史記）「地平かに天成る」（書経）と言う「文言」の中から、引用されたといわれております。「平成」には、「国の内外」にも「天地」にも「平和」が

平成の時代 それは創造の時代

「平成」の時代 それは「創造の時代」であると思えます。

昭和の時代は、先進的な見習う国（アメリカ）がありました。「追いつけ」「追いこせ」として見事今日の「進展」と「繁

更に発想の転換を図り 新時代にふさわしい 町づくりに向けて

私は、こんにちの「行政制度」と「財政構造」の中で、町民の皆さんの理解をいただき、合意を形成するためには、たえず行政の「刷新合理化」を図りながら常に「自主的」「創造的」行政を展開しな

ければならないと、説いて来たところでありました。私はいつも「時代はいま、歴史の大きな変革」のうねりの中にあります。時代が変わろうとするとき、そ

の「変動」をいち早く察知して、自らの「意識の改革」を行わないかぎり、新しい時代に対応することは出来ないと思えます」と申し上げてきたところでありました。

ご案内のとおり、我が国はいま増高する国債や、国際収支の不均衡がもたらす深刻な影響に加えて、人口の高齢化、「価値観の多様化」そして「高度情報化社会への移行」など、まさに、歴史的変革期に突入いたしております。激動する極めて激しい、社会経済環境の中にもありますが、私は更に「発想の転換」を図り、皆様方の理解と協力をいただきながら、

「新元号」にふさわしい「人間性豊かな調和のとれた活力のある温かい町づくり」に精魂を打ち込む所存でありますので、かわらない友情と厳しい御指導を賜りますようお願い申し上げます。

新しい「平成」時代を迎えるにあたり、皆様方の限りな御繁栄と、御健勝をお祈りいたしますのであります。

県営住宅建設

順調に進む

(三月完成)

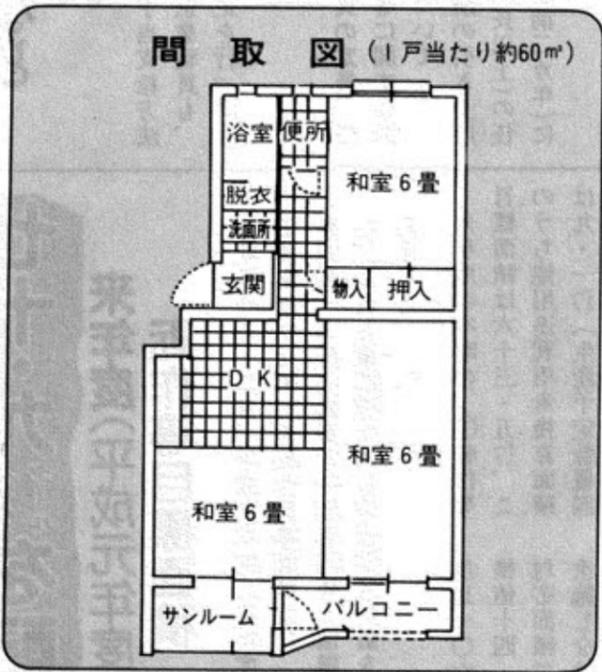
只今入居仮予約受付中

昨年六月、旧役場跡地に着工された「県営住宅」建設工事が順調に進み、この三月に完成いたします。

只今、四月からの入居申し込みの仮予約を受け付けています。入居を希望される方は、町役場土木課まで申し込みください。



▲順調に進む県営住宅建設工事 1月上旬撮す。



入居仮予約申し込み及び問い合わせ先
川口町役場土木課
☎ 89-3111 (内線24)

名称は「あかさか」 駅まで徒歩八分

また名称は、この地区のあかさかという地名をとり「あかさか団地」と付け、親しまれる名前前で誕生することとなりました。

なお、同団地は、町の中心部に位置し、近くを国道十七号が走り、JR越後川口駅まで徒歩で約八分、関越自動車道越後川口インターチェンジまで車で約六分と交通の便に恵まれています。

入居者の 資格等

県営住宅に入居できる方は次のとおりです。

- 原則として、現に同居し、又は同居しようとする家族のある方。
- 収入が（申し込みした日）十万円を超え、十六万二千円以下の方。
- 住宅に困っている方などです。また、入居資格等で、特に知事が認めた場合に入居できることがあります。

定住条件の整備と 人口増加対策

詳しいことは、土木課にお問い合わせください。

なお、家賃については、現在県で算定中です。決まり次第お知らせいたします。

県営住宅は、町の定住構想条件整備に基づき、人口増加対策の一つとして、八年前の昭和五十六年に一棟が建設されています。これは、都市計画地域でない建設されにくい同住宅を、強力な働きかけによって、同計画地域でない本町に初めて誘致に成功し建設されたもので、今回の建設により、二棟目の県営住宅が目に見えることとなります。

また、昭和五十九年度には、国庫補助事業による「町営住宅」が完成しており、入居状況も町・県営住宅とも満ばいとなっています。

これにより、町では、より一層の人口の流出に歯止めがかかり、消費人口の増加による商工活動の活性化が図られ町の活性化が進むものと期待しています。

町議会臨時会

条例の一部改正など
原案通り可決

年の明けた一月六日、川口町議会臨時会が開催され、条例の一部改正及び制定、専決処分事項の承認など、議案六件が審議され、いずれも原案通り可決されました。

◎議案第一号 川口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎議案第二号 川口町町税条例の一部改正について

◎議案第三号 川口町町税条例の一部改正について

◎議案第四号 川口町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

◎議案第五号 消防団員の報酬の引き上げと同幹部(副分団長以上)の任期を三カ年(改正前二カ年)に改めたものです。

◎議案第六号 川口町特別会計条例の制定について

七十・九タルを配分(転作換算)

本年度比 〇・二ハルの減

来年度(平成元年度)の
転作等目標面積

水田農業確立対策
米需給均衡化緊急対策

県は昨年十二月、平成元年度(来年度)における「水田農業確立対策」の転作目標面積及び「米需給均衡化緊急対策」の配分数量を生産者団体と協議調整を行い決定し、これと事前売り渡し申込限度数量を各市町村に配分しました。

来年度の本町の、①転作等目標面積は六十三・五ハル、このうち他用途利用米換算面積は九・一ハル(生産予定数量四万三千六百二十ト七ハル七テウ)、②米需給均衡化緊急対策配分数量は三万五千六百六十ト七ハル、面積換算値は七・四ハル、このうち他用途利用米換算面積は五・〇ハル(生産予定数量二万三千六百四十ト三ハル九テウ)、③米の事前売り渡し申込限度数量は百二十万九千四百八十ト二ハル五ハル八テウ、これにより、①と②を合算した転作等目標面積は、七十・九ハルで本年度と比較して〇・二ハルの減少となりました。

町では、この転作目標面積などの配分を受けて、これから各地区への配分作業を進めることとなります。

なお、今年度の本町の転作等目標面積達成率は、農家の皆さんのご理解により、全地区において目標が達成され、

町全体では百二・三%を達成することができました。米をとりまく、諸情勢は、依然として厳しいものがあります。来年度の転作配分につきましては、農家の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

町への配分(減反)

| | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ●水田農業確立対策 | 転作面積 63.5ha | 予定数量 43,620kg | 面積換算値 9.1ha |
| ●米需給均衡化緊急対策 | 配分数量 35,160kg | 面積換算値 7.4ha | 予定数量 23,640kg |
| ●事前売り渡し申込限度数量 | | | 面積換算値 5.0ha |

アルペン種目で大活躍!

全国大会出場
笹崎進吾くん
笹崎貴之くん
— 中学校スキー大会 —

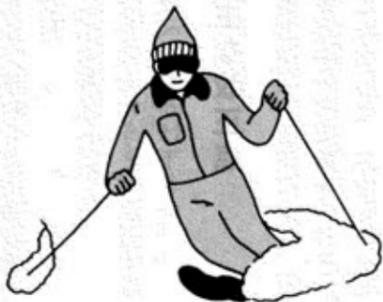
中学校スキー大会は一月九日に郡大会、十二、十三日に中越大会が行われ、注目の県大会は、十九日、二十日の両日塩沢町、湯沢町、津南町の各所に分散して開催され、川口勢は男子四人女子一人の五

(共に川口中学二年)の二人が六位と七位に入賞して全国大会へと駒を進めたもので、川口中学校から全国大会出場は昨年に続いての快挙で、学校では喜びで一杯。両笹崎君は、田麦山小高出身で双生児の兄弟、小さいときから何をすることも一緒に兄弟仲良く全国大会出場はめずらしく話題になっており、二人とも川口ジュニアスキークラブに所属、厳しいトレーニングに取り組んで昨年から注目されていました。二人は、県大会の翌日から県の強化合宿に参加、二月七日から富山県の立山山麓スキー場で開催される全国大会でも活躍してくれることでしょう。

スポーツの町宣言



▲兄弟そろって全国大会出場活躍が期待されています。ガンバレ!! 笹崎進吾くん(右) 貴之くん(左)



中学校スキー大会結果

■ 郡大会 (1月9日)

- 回転
- 5位 笹崎 貴之 (2年)
 - 6位 笹崎 進吾 "
 - 14位 古田島 保 "

- 大回転
- 2位 笹崎 貴之 "
 - 4位 笹崎 進吾 "
 - 11位 大淵 竜也 "
 - 15位 古田島 保 "

■ 中越大会 (1月12日、13日)

- 回転
- 5位 笹崎 貴之 (2年)
 - 6位 笹崎 進吾 "
 - 15位 古田島 保 "

- 大回転
- 5位 笹崎 進吾 "
 - 9位 笹崎 貴之 "
- 距離 (女子 5キロ)
- 19位 角張しのぶ "
- コンバインドジャンプ
- 16位 大淵 英司 (1年)
- スペシャルジャンプ
- 21位 大淵 英司 "

■ 県大会 (1月19日、20日)

- 回転
- 6位 笹崎 進吾 (2年)
 - 7位 笹崎 貴之 "
 - 12位 古田島 保 "

- 大回転
- 13位 笹崎 進吾 "
 - 23位 笹崎 貴之 "
- ジャンプ
- 29位 大淵 英司 (1年)



二月、三月は、所得税や住民税の申告時期です。あなたの、昨年一年間の収入、支出を二月十六日(水)から三月十五日(水)までに申告してください。

住民税の申告相談は 2月16日から各地区を巡回

税



所得税の確定申告は早めに!

所得税の確定申告は
正しく
お早めに。



確定申告は2月16日から3月15日までです。

毎年、申告期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、なるべく早めに申告してください。

なお、還付を受けるための申告は2月16日前でも受け付けております。

納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日です。納期限を過ぎますと、未納になっている税額に対して延滞税がかかります。

今年も、住民税の申告相談を、二月十六日から各地区を巡回して行います。

所得税の確定申告をされる方は、事業税や住民税の申告は不要です。よって、所得税がかからないために確定申告の必要のない方や、給与所得者で給与以外の所得のある方は、住民税の申告が必要です。

申告時に必要なもの

- ① 給与、年金等の源泉徴収票
- ② 収入、支出の資料
- ③ 配偶者特別控除をうけられる方は、配偶者の収入や所得金額の明細書
- ④ 雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などの領収書や資料
- ⑤ 被保険者証・印かん等を持参のうえ、該当する会場へおでかけ下さい。

主な改正点

- 地方税法の改正により、医療費控除の限度額等が引き上げられました。主なものは次のとおりです。
- 医療費控除の限度額が五万円→十万円に
- 老年者控除額が

引上げられ、公的年金が給与所得の扱いから雑所得の扱いとなりました。

お願い

住民税申告相談の期間中、(二月十六日～三月十二日)は、係員が各地に出かけて不在となります。都合で当日会場へこれない方は、三月六日(月)の川口町商工会館又は、三月十一日(出)、十二日(日)の福祉センターへおいで下さるようお願いいたします。

配偶者特別控除

次の要件を満たす人は、配偶者特別控除をうけられます。● 納税者本人の所得が八〇〇万円以下であること。● 配偶者が事業専従者及び他の者の扶養親族でないこと。● 配偶者の収入、所得が次の場合。給与収入 一〇万円未満 事業所得 四十五万円未満 譲渡・一時所得 十二万六千円未満 であること。なお、控除額は、所得の種類や金額によって異なります。

平成元年度住民税申告相談日程

| 期日 | 地区名 | 時間 | 会場 |
|----------|--------------|------------|-------------|
| 2月16日(水) | 八郎場 | 9:00~11:00 | 八郎場会館 |
| | 上河原 | 1:00~4:00 | 和南津集落開発センター |
| 2月17日(金) | 長坂 | 9:00~11:00 | " |
| | 下村 | 1:00~4:00 | " |
| 2月18日(土) | 牛ヶ首 | 9:00~11:00 | 牛ヶ首会館 |
| | 野田 | 1:00~4:00 | 野田公民館 |
| 2月20日(月) | 竹田 | 9:00~11:00 | 竹田集落センター |
| | 中山 | 1:00~4:00 | 中山公民館 |
| 2月21日(火) | 相川口 | 9:00~11:00 | 相川口会館 |
| | 岩出原/山相川地区 | 1:00~4:00 | 岩出原集会所 |
| 2月22日(水) | 新敷 | 9:00~11:00 | 新敷集会所 |
| | 荒屋 | 1:00~4:00 | 西川口集落開発センター |
| 2月23日(木) | 小和北 | 9:00~11:00 | 小和北集会所 |
| | 原新田 | 1:00~4:00 | 原新田集会所 |
| 2月25日(土) | 川岸 | 9:00~11:00 | 川岸集会所 |
| | 中新田 | 1:00~4:00 | 中新田集会所 |
| 2月27日(月) | 川口1, 2, 3 | 9:00~4:00 | 川口町総合福祉センター |
| 2月28日(火) | 川口4, 5, 6, 7 | 9:00~4:00 | " |
| 3月1日(水) | 貝之沢 | 9:00~11:00 | 貝之沢公民館 |
| | 西倉 | 1:00~4:00 | 西倉地蔵堂 |
| 3月2日(木) | 相川3 | 9:00~11:00 | 天納会館 |
| | 牛ヶ島 | 1:00~4:00 | 牛ヶ島公会堂 |
| 3月3日(金) | 荒谷 | 9:00~11:00 | 荒谷会館 |
| | 武道窪 | 1:00~4:00 | 武道窪公民館 |
| 3月4日(土) | 相川2 | 9:00~11:00 | 相川集落開発センター |
| | 相川1 | 1:00~4:00 | " |
| 3月6日(月) | 税務署による納税相談 | 9:30~3:00 | 川口町商工会館 |
| 3月7日(火) | 木沢 | 9:30~3:00 | 木沢集落開発センター |
| 3月8日(水) | 峠 | 9:30~11:00 | 峠会館 |
| | 小高 | 1:00~4:00 | 小高集落開発センター |
| 3月9日(木) | 田中 | 9:00~11:00 | 田中山生活改善センター |
| | 前原 | 1:00~4:00 | " |
| 3月10日(金) | 大谷内 | 9:00~11:00 | " |
| | 大形 | 1:00~4:00 | " |
| 3月11日(土) | 全町内 | 9:00~4:00 | 川口町総合福祉センター |
| 3月12日(日) | " | " | " |

※ 都合で当日会場へ来られない方は、できるだけ3月6日(月)、川口町商工会館で行われる申告相談を受けるようにして下さい。

2月16日から 3月15日まで

● 收支内訳書の添付・総収入金額報告書の提出

事業所得や不動産所得、山林所得のある人は、確定申告書を提出する人は、收支内訳書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくてもよい人でも、これらの総収入金額の合計額が三千万円を超える場合は、総収入金額報告書を提出しなければなりません。

● 振替納税制度

所得税の納税の方法に、銀行などの預金口座から振替に よって納税する振替納税の制度があります。納税のための手数が少なく済み、また、納期限をうっかり忘れてしまうこともなくなり大変便利です。

この制度を新たに利用する場合は、預金先の金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を提出してください。

● にせ税理士にご注意

納税者から依頼を受けて税務代理、申告書などの税務書類の作成、税務相談をすることのできるには、税理士に限られています。

確定申告の時期には税理士でない者、いわゆる「にせ税理士」が税務書類の作成などをする場合があります。「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方にも迷惑をかける結果になりますのでご注意ください。

納税相談

小千谷税務署
次により納税相談を行いますのでおでかけ下さい。
■日時 三月六日(月)
午前九時半～午後三時
■会場 川口町商工会館
※当日は確定申告の受け付けも行っております。

公的ローンも全額控除対象に

住宅取得促進税制の拡充

昭和六十三年年度の税制改正により、住宅取得促進税制が大幅に拡充されました。今回の改正では控除対象の範囲を拡大したほか、家の増改築をした場合も控除が受けられるようになったことが主なポイントです。

公的ローンの控除額が二倍に

今回の制度拡充の最大の柱は、税額控除の対象が大幅に拡大された点にあります。つまり、従来は住宅取得の年末ローン残高のうち、控除の対象となるのが民間ローンの全額と住宅金融公庫など公的ローンの半額だったのが、民間ローンに加えて、公的ローンも全額対象となりました。

例えば銀行一千万円、住宅金融公庫一千万円の計二千万円とします。この場合、これまでだと控除対象額は銀行ローンの全額プラス住宅金融公庫ローンの半額ですから一千万円が還付されたわけですが、拡充後は住宅金融

増改築にも適用

もう一つの重要な改正点として、今回初めて増改築のローンにもこの制度が適用されることになりました。工事費が二百万円を超え、償還期間が十年以上という条件があります。

確定申告を忘れずに

この制度の適用を受けるためには、家屋の登記簿の謄本、抄本や売買契約書、住民票の写しなど必要な書類を用意して、二月十六日から三月十五日までの期間内に確定申告することをお忘れなく。

ふるさと「故郷の風景30選」コンテスト

気軽に応募してください!

(左の3枚の写真は、町制施行30周年記念はがきに使用されたものです。)

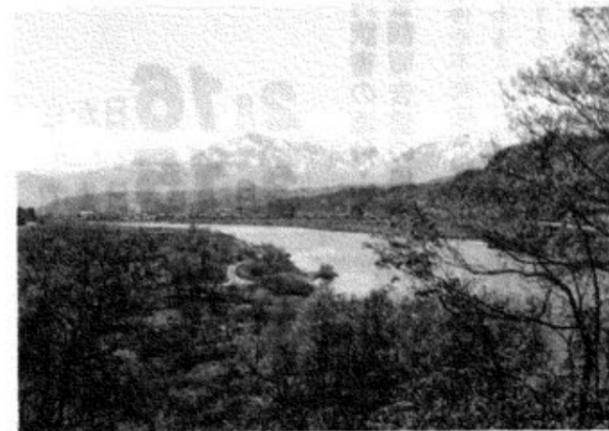
秀麗の魚沼にあって遥かに八海の霊峰を仰ぎ、眼下に大河信濃川と清流魚野川が合流する町、そして両川が織りなす代表的な河岸段丘に拓けた我が故郷。この恵まれた美しい山河と豊かな自然環境は、私達の暮らしにとってかけがいのないものであり、自然ががもした四季折々の風物は、私達に安らぎと潤いを与えてくれます。

あなたのカメラでスケッチ

そこで「故郷の風景30選」と題して、自然の美、自然の豊かさをあなたのカメラでスケッチしていただき多くの人から知ってもらい、また、愛する郷土の新しい発見にも結びついて、更に郷土愛が大きく育まれることの願いを込めて行うものであります。気軽に応募して下さい お待ちしています。



「信濃川と魚野川の合流点」



「越後三山」



「川口町運動公園」

- 主催 川口町
- 応募規定
 - ①川口町における景観で、最近、又は今年の十月中旬までの内に撮影されたもの。写真の大きさは一枚写真で(六つ切り程度)
 - ※氏名及び撮影場所、年月日、撮影のねらい(簡単なコメント)などを応募申込書に記入し、貼付してください。
 - ②応募作品は一人五点(未発表のもの)以内とし、アマチュアの方に限ります。
 - ③応募作品は原則として返却しない。尚、入選作品については後日ネガを提出していただきます。
 - ④入選作品の著作権は主催との共有といたします。
- 応募締切 十月二十日
- 審査 専門家に依頼して厳正に行います。
- 審査発表 十月二十五日までに個々に通知します。尚、町文化祭に展示いたします。
- 表彰
 - 最優秀賞(一点)
 - 優秀賞(二点)
 - 入選(二十七点)
 優秀作品には賞状と賞品を、入選作品には賞品を進呈いたします。
- 送付先 川口町役場総務課
- その他 応募について不明な点がありましたら総務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
川口町役場総務課
〒89-3111 内線35番
尚、申込書は役場窓口用意してあります。

ふるさとの味を届ける「ふるさと便」

アンケートもアンケートも

都市と農村交流事業

ふるさとの味をあなたに、心ふれあう「ふるさと便」をキャッチフレーズに、山菜や農産物、加工品など、四季折々の町の特産品を都会の人たちに味わっていただくこと、年四便が計画され、これまでに五月、八月、十二月便と、三

便が届けられ、近く最後の二月便が発送されます。そこで、これまでに届けられた「ふるさと便」の内容や味などについて、どんな感想や意見を抱いておられるか、今後の参考に、又都会の人たちのニーズに答えようと、アンケートをとってみました。

ふるさと便について

◆五月便
メニュー―生山菜、乾燥ぜんまい、鮎の昆布巻、アスパラ、菓子(中山高原)

◆八月便
メニュー―メロン、米ちまき、野のかおり、みそ、菓子(川口小唄)

◆「友の会」入会の動機
まず、「友の会」入会の動機について、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

◆「友の会」入会の動機
また、「友の会」入会の動機として、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

◆「友の会」入会の動機
また、「友の会」入会の動機として、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

◆「友の会」入会の動機
また、「友の会」入会の動機として、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。



▲「12月便」メニューも盛り沢山
ふるさとの味をいっばいに荷づくりをする皆さん。

こんな結果が
なりました。
なお、「ふるさと便」の会員は、東京川口会、ふるさと友好都市狛江市、練馬区などの都会の皆さんで結成された、越後川口ふるさと友の会のメンバーで、現在会員は百七十名。

◆「友の会」入会の動機
まず、「友の会」入会の動機について、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

◆「友の会」入会の動機
まず、「友の会」入会の動機について、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

◆「友の会」入会の動機
まず、「友の会」入会の動機について、「知人の勧め」「川口町への興味から」「内容が気に入った」などが主な動機でありました。

町への要望

希望する商品を申込みでき

一人では解決できない問題を、みんなの知恵や時間を出し合って解決していくのが、地域社会の「よさ」です。そして、その中から生まれる仲間意識や連帯感、かけがえない地域の財産です。ところが、経済が発展し都市

化が進むにつれ、わたしたちは地域社会の中だけで、生活していくことが少なくなり、また、「住まい」生活の場と「活動」の場とが離れてしまったのです。その結果、どちらかという職場の人間関係に重点が置かれ、地域住民同士の連帯感はだんだんと希薄になってしまいました。都市では、「隣の人の顔



「知らない」ということも珍しくありません。



生活のゆとりを地域に生かす

週休二日制の導入などで労働時間が短縮されてきた現在、わたしたちの生活には多少の「ゆとり」が生まれはじめました。そして、そのゆとりを地域社会で生かしていこうという気運が

高まってきました。また人生八十年時代の高齢化社会を迎えた現在、お年寄りの間にも積極的に地域社会へ参加していこうという傾向が強まってきました。地域のコミュニティ活動を、もって活性化させようという動きには、そのような背景があるのです。

生涯学習を「コミュニティ活動」で

いま、「生涯学習」が注目を集めています。これは、「目まぐるしい社会の変化に対応していくために、また、より充実した人生を送るために、生涯にわたって自発的に学習をしていく」というものです。お年寄りにとって

生きがいのある老後過ごすためにも、地域で生涯学習を進めていく必要があります。例えば、子供とお年寄りの交流や「生活の知恵講座」などを開いてみてはいかがでしょうか。また、ワークショップや英会話講座などを開き、地域の人々が参加できるようなコミュニティづくりをしてみませんか。

活動に取り入れたい新しい要素

コミュニティ活動は、「自分たちの住む地域社会を、みんなの力でよくしていく」というものです。ところが、「住まい」と「活動」が離れがちな現代の生活様式では、昔ながらの地域社会のあり方はマッチしません。そこで、これからの地域社会活動には、次のような新しい要素を取り入れていく必要があります。

★個人の能力が発揮できること

地域社会には、協力や連帯の名の下に、一人一人の個性が生

かされず、むしろ、抑えこまれてしまう傾向が見られます。コミュニティ活動では、むしろ自分の得意なことを地域の発展や人々のために、積極的に役立てたいものです。そうすれば、活動を通じて楽しさや心のふれあいを感じたり、役目を果たしたときの充足感を味わったりすることができるようになります。

★知らない人同士が協力しあえること

地域社会には、顔見知りは大切ですが、それ以外の人にはあまりかかわらない、という傾向が見受けられます。とかく閉鎖的になりがちで、地域社会ですが、知らない人や周辺地域の人たちとも協力して、活発な活動ができるような開放的な雰囲気をつくりあげていくべきです。

あなたのアイデアが地域を変える

地域のコミュニティ活動は、行政から言われてやるというものはありません。常に住民が主体となつて行われるものです。ということは、コミュニティ活動には、個人が埋没してしまいがちな「管理社会」の中で、自分自身を取り戻し、自分が世の中の役に立っている実感を感じ

る、あるいは、生きがいを持つことができるといったメリットがあります。また、行政と一体となって地域社会を改善していくことで、行政に対する関心もより深いものとなるでしょう。あなたのアイデアと行動力が地域をよりよく変えていく——コミュニティ活動は、子供たちの未来にも、大きな財産となるでしょう。

成人病予防週間 ◆二月一日～七日◆

がん・心臓病・脳卒中を予防しよう

成人病による死亡者は、昭和六十年以来、がん、心臓病、脳卒中の順となっております。これらの成人病は、日常生活習慣と深い関係があります。不規則な生活、たばこ、アルコール、塩分の取り過ぎなどが、成人病を発生させる共通点というわけです。

生活習慣を見直し 定期検診を受けよう

成人病を予防するには、まず生活習慣を見直すことが大切です。具体的には栄養、運動、休養などの見直しです。もしかわらないことがあれば、何に気をつければよいかを、保健所・医療機関などに相談しましょう。これを成人病の「一次予防」といい、火災予防にたとえれば、火の用心にあたります。

それでも成人病にかかってしまうことがあります。そのときに症状が進行して、大



公証制度

契約や遺言などのトラブルを防ぐ

日本に公証制度が誕生してから、昨年で百年を迎えました。

この制度は、法務大臣から任命された「公証人」が、契約や遺言などの書類を作ることで書類が公的に認められ、文書としての証拠力が強くなるというものです。例えば、土地の売買をめぐるトラブルは、契約の後に起こることが多いようですが、公証人によって作成される契約については、公証証書があれば、トラブルはまずありません。

金額の多少にかかわらず、大事な契約や遺言をするときは、公証制度を利用するようにしたいものです。法律のプロである公証人が作る公証証書には、次のようなものがあります。

- 金銭の貸借、土地・建物などの売買に関する公証証書。
- 賃貸借、交通事故・離婚などに伴う損害賠償または



公証役場は全国に約300か所

公証役場には、裁判官、検察官、法務局長などを長年勤めた注律実務経験者の中から、法務大臣によって任命された公証人が執務しています。現在、全国主要都市に約300か所設置されています。

感謝料の支払いなどに関する契約公証証書。遺言公証証書。公文書としての証拠力。公証証書は、国の機関である「公証人」が作るものですが、すべての利点が挙げられます。まず、契約書類はすべて公文書としての確実な証拠力をもつため、後になって事実と違うと争うことが難しいということです。

次に、公証証書は、原本を公証人が執務する公証役場の書庫に保存されるため、紛失・改ざんの心配がありません。手続きは比較的簡単

契約や遺言について、このような公証証書をつくる手続きは、比較的簡単です。そのうえ法律のプロである公証人のアドバイスが受けられ、法的にも安心できます。詳しいことは、最寄りの公証役場（全国約300か所）、日本公証人連合会（〇三三五〇二一八〇五〇）、または各地の法務局にお問い合わせください。